

令和2年度学校自己点検・自己評価結果

本校では、平成26年度より教育活動について年報にまとめております。

この度、私立専門学校等評価研究機構が実施する第三者評価のための評価基準書を参考に「令和元年度学校自己点検・自己評価」をまとめましたので、結果を次のように公開いたします。

大項目の評価では、前年度の比べ、大項目10項目中4項目で上昇し、4項目で低下しています。

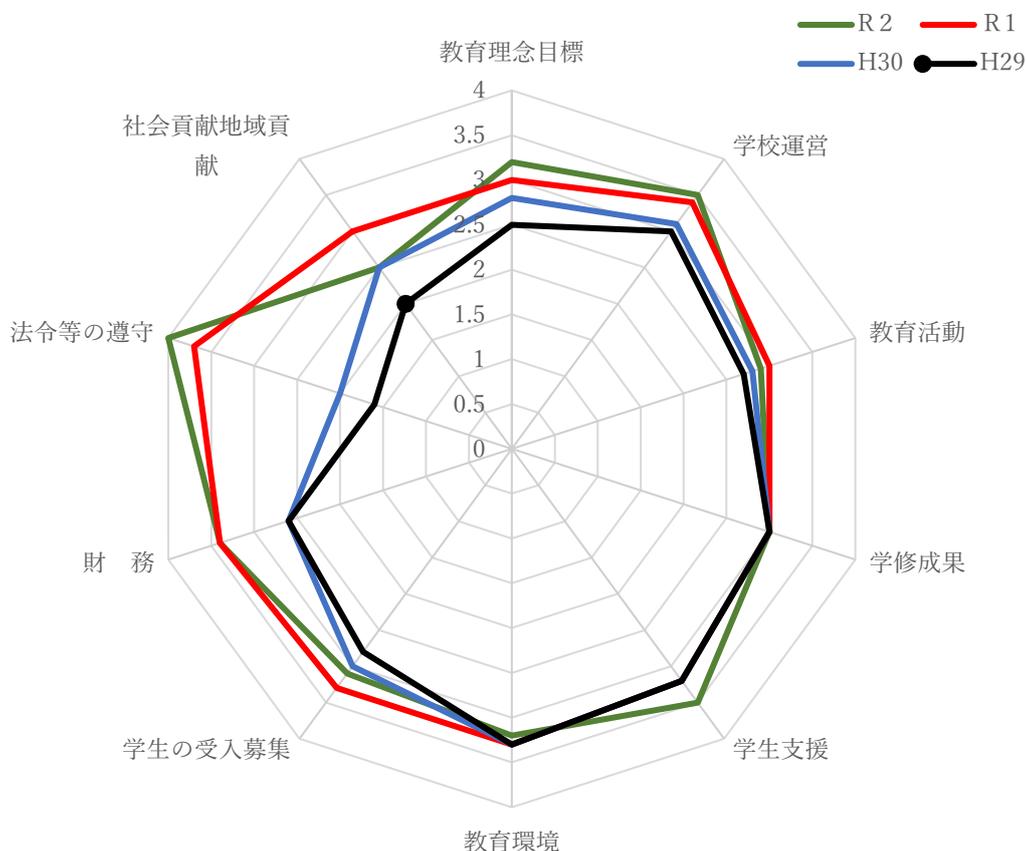
今後もカリキュラム評価を行い、学生の学習環境の改善に努力してまいります。

【大項目評価】

評価基準 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
項目	教育理念 目標	学校運営	教育活動	学修成果	学生支援	教育環境	学生の 受入募集	財 務	法令等の 遵守	社会貢献 地域貢献
R2	3.2	3.5	2.9	3.0	3.5	3.2	3.1	3.4	4.0	2.5
R1	3.0	3.4	3.0	3.0	3.2	3.3	3.3	3.4	3.7	3.0
H30	2.8	3.1	2.8	3.0	3.2	3.3	3.0	2.6	2.0	2.5
H29	2.5	3.0	2.7	3.0	3.2	3.3	2.8	2.6	1.6	2.0

【大項目評価のレーダーチャート】



【大項目毎の自己評価の要約と詳細】

(1) 教育理念・目標 3.2

教育理念・目的は明確であり、卒業時の到達目標も目的に沿った内容である。また、アクティブラーニングを取り入れた授業の工夫はなされている。しかし、理念と科目の関連性や各科目間での不足や重複内容の検討が不十分であるため、シラバスのフォーマットを見直した。

(2) 学校運営 3.5

卒業生像は明らかになっており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、教員全員で検討し明文化した。学校運営に関しては、学則に沿って教員会議で検討し、校長報告後決定しているので適正であると考え。また、運営に関する業務の一部は委員会として規定を設けている。学生情報の共有は面接用紙のほか、学生カードでの情報の保管している。保健師助産師看護師法の養成所指定規則の教員資格については、教務主任以下、教員養成講習会での資格取得者が11名、大学での教育4単位取得者が3名である。

(3) 教育活動 2.9

学校として重要な教育活動については、育てたい学生像を達成するために、シラバスの見直しを行い「各科目を受講することで、学生のどの能力が培われるのか」を明確に記載した。また、今年度は、学生による授業評価は、コロナ禍のため行えなかったが、各領域で授業評価を行い学生及び実習施設にフィードバックしている。

卒業時に身についた能力を測り、卒後1年目の能力の獲得状況を比較することで学生の成長が明らかになると考えているが検討の段階である。また、年度末に学年代表者との意見交換を行い改善につなげている。

教員の資質向上については、毎年1名ずつ埼玉県の専任教員養成講習会に参加し、資格を取得できている。教員の自己啓発も積極的に参加し、教育の質の向上につながっている。

(4) 学修成果 3.0

国家試験合格者全員が就職できている。附属の施設に希望者は全員就職できるのが強みでもある。国家試験の合格率も今年度は98.6%であり、直近の結果も全国平均より高水準で推移している。1年次から国家試験対策を導入し、学生の意識改革、普段の学習への取り組みの支援になっていると思われる。

卒業生の動向については、関連施設に在職している卒業生の把握のみである。卒業生がどのようなキャリアを積んでいるかのとりまとめもできていない。今後は、可能な範囲内で法人内のみの10年間程度の卒業生についての情報を把握する方法を同窓会と連携して、検討していきたいと考えている。ミュレーター等も購入でき、シミュレーション教育の導入に繋がってくる。教育用具は、数も種類も豊富にあり演習などは円滑に行なえている。防災・安全管理体制については、運用出来ている。

(5) 学生支援 3.5

就職については附属病院の就職支援を実施。今年度の就職説明会は中止となっている。他病院を就職する学生についてはアドバイザーとの相談のもと支援をしている。

退学者は全学年の4.4%の8名であり、前年度より1.6ポイント減少している。学年別に見ると

1 学年 4.9%、2 学年 4.6%、3 学年にはいなかった。前年度が休学や留年した学生のほとんどが退学したのに比べ、令和 2 年度は休学していた学生の半数が退学し、休学の半数の学生は復帰している。教員の学習面、生活面でのきめ細やかな支援が退学率の低下に結びついたと考えられる。就学資金については、学生支援機構、法人から（希望者全員に貸与）、また、業者による提携ローンなど支援の幅が広く十分と考える。また、学生によっては自治体の奨学資金を受けている者もいる。

健康管理体制のもと学生の健康管理は日常的にできている。学校保健法に基づく診査も 1 回／年実施している。健康不安のある学生はアドバイザーを通して相談、支援を行っている。令和 2 年 2 月に発生したコロナウイルスに対し、感染拡大防止のマニュアルの作成、登校時の健康チェック、対面授業とオンライン授業の併用、行事の自粛、感染者・濃厚接触者の対応を検討し徹底した。令和 2 年度のクラスターの発生は防げた。また、月に 4 回程度学生相談室を設けて支援を行い利用者も増えた。学生の自治会活動には、支援教員 2 名を配置している。全学年が集合しての自治会の活動はすべて中止となったが、リモートでの開催の工夫をしていた。

(6) 教育環境 3.2

施設については、築 18 年を経過しているため、点検が必要であると考え。設備については、3 階の基礎実習室の給湯に問題があり、看護技術演習の清潔の援助時や沐浴時に湯量不足が生じており学生の技術の習得に支障が生じている。また、在宅室からの異臭の改善については、学生からも指摘があるが頻回の換気をしている程度で、問題の解決には至っていない。

教育用具については、破損等は迅速に対応し学生がスムーズに学習できるよう配慮している。また、最新のシミュレーター等も購入でき、シミュレーション教育の導入に繋がってくる。教育用具は、数も種類も豊富にあり演習などは円滑に行なっている。防災・安全管理体制については、運用出来ている。

(7) 学生の受入募集 3.1

新型コロナウイルス感染予防対策のため、高等学校等の説明会や業者主催の進路説明会やガイダンスの機会が減少した。また、学校主催のオープンキャンパスの回数を減らした。学生募集に関しては、オープンキャンパスを年 6 回の予定をコロナ禍のため 3 回の実施となった。前年度、オープンキャンパスを年 6 回に増やしアンケート集計ではよい評価を得ていたが、令和 2 年度のオープンキャンパスは 3 回であり、参加者は、192 名と前年度の約 2 割程度の参加であった。今後は、リモートでの説明会などの工夫が必要である。また、入学者の選抜が妥当であったかを知るために、入学後の学習活動の状況を追っていく必要があると考える。

(8) 財務 3.4

財務に関しては、法人本部で適切に管理されている。予算計画どおりに遂行しているが、今後は、財務担当部署と連携し、収支の状態を把握していく必要がある。また、教育目標に沿った予算案作成と計画的な執行管理を行なう必要がある。

(9) 法令等の遵守 4.0

平成 26 年度から教育活動の内容全般の成果を年報でとりまとめ、関連施設、県内看護学校に送付して公開している。令和 2 年度に第 2 回学校関係者評価委員会を開催し、学校自己点検・自己評価内容の評価を行い、ホームページに公表している。

(10) 社会貢献・地域貢献 2.5

コロナ禍の中で、例年行っていた埼玉県や川越市の活動が中止となり、社会や地域への貢献ができなかった。総合医療センター看護部の教育研修の場所としては随時場所を提供している。

地域の方々との具体的な交流もほとんどない。地域の方々との交流をどのように深めるのかは課題として残る。今後は地域への貢献の方法を検討する必要がある。各教員の専門分野を生かした社会貢献として、外部機関からの要請に応じて講師派遣には協力している。